

令和3年度 宮崎支部事業上期実施結果報告

令和3年度上期事業の総括

令和3年度は、インセンティブ項目において弱点である健診・保健指導などの**保健事業の強化**に取り組んだ。

『**基盤的保険者機能**』関係においては、いずれの業務も遅滞なく実施し、一定の業績をあげている。

『**戦略的保険者機能**』関係において、具体的には被保険者の生活習慣病予防健診の実施率拡大のため、**健診機関の不足する地域への検診車の派遣、生活習慣病予防健診を利用していない事業所への電話勧奨、外部委託による事業者健診データの収集**を行った。

また、インセンティブ項目で一番課題となっている被扶養者の特定健診受診勧奨については、**テレビCM・ラジオ出演・無料で受診できることをアピールしたポスターの作成**などを実施し、受診率向上を図った。

特定保健指導においては、新型コロナウイルスの影響により、事業所への訪問が困難であり、協会けんぽの保健指導者による**Zoomによる特定保健指導**を導入するなど指導の継続に注力したが、数字としてはかなり下がっている。

下期の活動で目標達成に向け、更なる取り組みの推進を図りたい。

1. 効果的なレセプト点検の推進

<KPI及び数値目標>

	令和3年度 (R3.9月末時点)	令和2年度 (R2.9月末時点)	令和2年度	
	宮崎支部	宮崎支部	宮崎支部	全国
① 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査率について対前年度（0.305%以上とする）	0.287% 全国30位 協会単独では25位	0.322%	0.305% 全国25位 協会単独では11位	0.318%
② 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度（6,781円）以上とする。	6,105円	—	—	—

<具体的施策及び今後の方針>

具体的施策	
<p>・レセプト点検の効果向上に向けた行動計画に基づき、レセプト点検の質的向上とシステムを活用した効率的な点検により、査定率向上に取り組む。</p>	
上期の実施状況	下期の取組
<p>① 点検員のスキルアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別面談の充実 ・データ分析による点検員の能力把握 ・毎月の勉強会の実施 <p>② システム点検の精度向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動点検をより効果的に実施するためのマスタメンテナンスを実施 ・各点検員の自動点検進捗状況を管理 <p>③ 支払基金との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定例、随時の協議会及び書面による照会を実施。審査結果に対する疑義等について協議 <p>④ 進捗会議の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月例の進捗会議を毎月開催（グラフを活用するなど分かりやすい資料を作成。活発な議論を促した） 	<p>■ 点検員のスキルアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別面談の充実 ・データ分析により点検員の能力を把握していく ・毎月勉強会を実施 ・外部講師による研修会を実施する（医科10/28～29、歯科11/1～2） <p>■ システム点検の精度向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動点検をより効果的に実施するためのマスタメンテナンスを実施 ・各点検員の自動点検進捗状況を管理 <p>■ 支払基金との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会を実施。審査結果に対する疑義等について協議 <p>■ 進捗会議の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月例の進捗会議開催 ・議論しやすい資料の作成

2. 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進

<KPI及び数値目標>

	令和3年度 (R3.9月末時点)	令和2年度 (R2.9月末時点)	令和2年度	
	宮崎支部	宮崎支部	宮崎支部	全国
①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を95.22%以上とする。	91.28% 全国17位	96.01%	95.22% 全国11位	92.41%
②返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度（79.97%）以上とする。	60.99% 全国4位	29.16%	79.97% 全国7位	53.40%

<具体的施策及び今後の方針>

具体的施策	
<ul style="list-style-type: none"> ・日本年金機構の資格喪失処理後2週間以内に、保険証未回収者に対する返納催告を行うことを徹底するとともに、被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を強化する。 ・未返納の多い事業所データを活用した事業所への文書等による資格喪失届への保険証添付の徹底を周知する。 ・債権の早期回収に取り組むとともに、保険者間調整の積極的な実施及び費用対効果を踏まえた法的手続きの実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。 ・任継の保険証未返納者に対し、一次催告時に電話催告を実施する。 	
上期の実施状況	下期の取組
<ul style="list-style-type: none"> ①スケジュールどおり、確実に調定を行い、電話・訪問・文書による催告を実施 ②保険者間調整可能な者にはアウトソースを活用した保険者間調整案内を実施 ③費用対効果を勘案しつつ、法的手続きを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■スケジュールどおり、確実に調定を行い、電話・文書による催告を実施する ■保険者間調整可能な者にはアウトソースを活用した保険者間調整案内を行う ■費用対効果を勘案しつつ、法的手続きを実施する <p>◆20万円以上の残額がある大口債権の管理を徹底し、回収に努める</p>

3. サービス水準の向上

<KPI及び数値目標>

	令和3年度 (R3.9月末時点)	令和2年度 (R2.9月末時点)	令和2年度	
	宮崎支部	宮崎支部	宮崎支部	全国
①サービススタンダードの達成状況を100%とする。	100%	100%	100% 全国1位	99.5%
②現金給付等の申請に係る郵送化率を95.0%以上とする。	93.8%	93.4%	93.7% 全国27位	94.8%

<具体的施策及び今後の方針>

具体的施策	
<ul style="list-style-type: none"> ・現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。 ・加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する。 ・お客様満足度調査結果に基づき、CS向上委員会を中心にお客様サービス水準の向上に向けた取り組みを推進する。 また、お客様の声に基づく加入者・事業主の意見や苦情等から協会の課題を見出し、迅速に対応する。 	
上期の実施状況	下期の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・申請書進捗状況の管理を徹底し、業務グループ長補佐による必要な指示を行う事により、10営業日以内の支払いを実施。 ・郵送による申請の促進については、お客様からの電話でのお問い合わせの都度、郵送のアナウンスを行っている。 ・定期的にCS向上委員会を開催し、CS向上のための施策を実施。 (ビジネスマナー講習会の実施や電話対応のマナー向上を意識づけるための朝礼の唱和など) 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守するための取り組みを継続する。 ・加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する。 ・お客様満足度調査結果に基づき、CS向上委員会を中心にお客様サービス水準の向上に向けた取り組みを推進する。また、お客様の声に基づく加入者・事業主の意見や苦情等から協会の課題を見出し、迅速に対応する。

5. 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化

<KPI及び数値目標>

	令和3年度 (R3.9月末時点)	令和2年度 (R2.9月末時点)	令和2年度	
	宮崎支部	宮崎支部	宮崎支部	全国
柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請割合について対前年度（0.85%）以下とする。	0.88%	0.91%	0.85% 全国25位	1.12%

<具体的施策及び今後の方針>

具体的施策	
<p>・多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月15日以上）の申請や負傷部位を意図的に変更するいわゆる「部位ころがし」と呼ばれる過剰受診について、加入者に対する文書照会を実施する。 なお、加入者に対する文書照会を行う際には、制度の仕組みを解説したリーフレットを同封するなど、柔道整復施術受診についての正しい知識の普及を図る。</p>	
上期の実施状況	下期の取組
<p>・加入者に対する啓発文書の送付を実施。ただし、該当者への啓発文書送付は一巡しており、効果的な啓発を模索中。 →送付件数841件（前年度比約75%） ・広報誌「協会けんぽ みやざき」に整骨院のかかり方の記事を掲載し、柔道整復施術受診についての正しい知識の普及を図った。（R3.6） ・多部位頻回の申請書件数（KPI） →令和2年度上期 0.91% → 令和3年度上期 0.88%</p>	<p>・引き続き、多部位かつ頻回の申請や負傷部位を意図的に変更するいわゆる「部位ころがし」と呼ばれる過剰受診について、加入者に対する文書照会を実施する。 ・なお、加入者に対する文書照会を行う際には、制度の仕組みを解説したリーフレットを同封するなど、柔道整復施術受診についての正しい知識の普及を図る。</p>

6. あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進

<KPI及び数値目標> 設定なし

<具体的施策及び今後の方針>

具体的施策	
<ul style="list-style-type: none"> ・審査手順書による審査を徹底する。 ・受領委任制度導入により、文書化された医師の再同意の確認を確実に実施するとともに、厚生局へ情報提供を行った不正疑い事案については、逐次対応状況を確認し適正化を図る。 	
上期の実施状況	下期の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・取扱規定に基づいた新様式にて、文書による医師の同意書確認など審査手順書による審査を徹底する。 ・広報誌「<u>検けんぼ みやざき</u>」に「健康保険を使用するのはり・きゅう、あんま・マッサージの正しいかかり方」の記事を掲載し、正しい知識の普及を図った。(R3.8) ・上期については不正疑義案件はなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、順書に則った審査手順を徹底し、文書による医師の同意書等の確認の徹底を行うなど、あはき療養費の適正化を図る。 ・不正等疑義ある施術所の情報提供があった場合は、提供者の協力を求めるとともに調査分析を行い、厚生局へ情報提供を行う。

7. 限度額適用認定証の利用促進

<KPI及び数値目標> 設定なし

<具体的施策及び今後の方針>

具体的施策	
<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン資格確認の実施状況を踏まえ、引き続き事業主や健康保険委員へのチラシやリーフレットによる広報並びに地域の医療機関等に申請書を配置するなどにより利用促進を図る。 ・医療機関の窓口で自己負担額を確認できる制度について、積極的に周知を図る。 	
上期の実施状況	下期の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン資格確認の実施状況を踏まえ、選定した医療機関に対し申請書配置にかかる協力依頼文書を送付した。 →・送付医療機関15 ・同意医療機関5 ・メルマガ「よんでん」に制度周知文章を掲載（6月号） 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、オンライン資格確認の実施状況を踏まえ、医療機関に対し申請書配置にかかる協力依頼文書を送付する。 ・広報誌「協会けんぽ みやざき」にて制度周知文書掲載予定。

8. 被扶養者資格再確認の徹底

<KPI及び数値目標>

	令和3年度	令和2年度	
	宮崎支部 (R3.9月末時点)	宮崎支部	全国
被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を93.2%以上とする。	実施時期未達	92.7% 全国17位	91.3%

<具体的施策及び今後の方針>

具体的施策	
<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーを活用した被扶養者資格再確認を実施する。 ・事業所からの被扶養者資格確認リストを確実に回収するため、未提出事業所への勧奨を行う。 ・未送達事業所については所在地調査により送達の徹底を行う。 	
上期の実施状況	下期の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・被扶養者資格再確認事業について、令和3年度は10月19日から11月19日までの期間に7回に分けて該当者リストを事業主へ送付する事となっており、提出期限は12月20日までとなっている。 ・以上より、同業務については上期の実施はない。 ・なお、被保険者と被扶養者が同居しているかの情報をマイナンバーで取得し、再確認業務に利用する事としている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・掲出率向上のため、次の取組みを行う。 ・未送達事業所については所在地調査により送達の徹底を行う。 ・未提出事業所への提出勧奨を行う。

9.オンライン資格確認の円滑な実施

<KPI及び数値目標> 設定なし

<具体的施策及び今後の方針>

具体的施策	
<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン資格確認の円滑な実施のため、加入者へのマイナンバー登録の促進を行い、加入者のマイナンバー収録率向上を図る。 	
上期の実施状況	下期の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・5月 メルマガ臨時号掲載。 ・6月 宮崎支部ハンドブックに掲載。 (けんぽ委員に配布) 	<ul style="list-style-type: none"> ・10/7配信メルマガ掲載。 他メルマガ掲載予定あり。 ・新規適用事業所にチラシを送付。 ・フリーペーパー等を活用した広報実施予定。 ・新聞広告掲載予定。 ・「協会けんぽみやざき12月号」掲載予定。

10.データヘルスの着実な実施 i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

○生活習慣病予防健診（被保険者）

＜KPI及び数値目標＞

	令和3年度 (R3.9月末時点)	令和2年度 (R2.9月末時点)	令和2年度	
	宮崎支部	宮崎支部	宮崎支部	全国
生活習慣病予防健診受診率を62.6%以上とする。	21.1%	23.1%	56.6% 全国21位	51.0%

＜具体的施策及び今後の方針＞

具体的施策	
<p>・生活習慣病予防健診については、全事業所、任意継続被保険者に対する年次案内および新規任意継続保険資格取得者への受診勧奨を実施する。また健診機関拡大に向けた広報、公募を行う。</p>	
上期の実施状況	下期の取組
<p>・健診機関による受診勧奨業務委託を日本健康クラブ・労衛研と契約（クラブは文書、電話による勧奨を実施。労衛研は勧奨と共に、被保険者への集団健診を7会場で実施の方向へ。）</p>	<p>・新適事業所や任意継続者への勧奨継続 ・受診勧奨委託契約による健診機関からの勧奨（クラブ・労衛研）</p> <p>* 労衛研による被保険者集団健診を7か所で開催予定。</p>

* 2年度は5月末情報系より

10.データヘルスの着実な実施 i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

○事業者健診データ取得（被保険者・被扶養者）

＜KPI及び数値目標＞

	令和3年度 (R3.9月末時点)	令和2年度 (R2.9月末時点)	令和2年度	
	宮崎支部	宮崎支部	宮崎支部	全国
②事業者健診データ取得率を8.0%以上とする。	2.5%	1.7%	6.5% 全国34位	8.0%

＜具体的施策及び今後の方針＞

具体的施策	
<ul style="list-style-type: none"> 事業者健診データ提供については、支部や委託先から同意書取得事業所への提供勧奨や同意書未提出事業所への勧奨を実施する。また健診機関による積極的な取得勧奨を依頼し、取得数を拡大する。 	
上期の実施状況	下期の取組
<ul style="list-style-type: none"> 入札方法の変更（一般競争→企画競争入札）により、支部の意向を反映できる業者と契約（大分小野高速印刷） 提供数の半数を占める「宮崎県健康づくり協会」にアプローチし、データを定期的に提出する仕組みづくり体制構築し、受診後3か月後程度での提出が実現し、早期の保健指導勧奨可能にも繋がった。 	<ul style="list-style-type: none"> 委託業者からの勧奨（同意書提出勧奨250社、同意事業所への結果提供依頼1100社等） 健康づくり協会からの定期的なデータ提供

10.データヘルスの着実な実施 i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

○特定健診（被扶養者）

＜KPI及び数値目標＞

	令和3年度 (R3.9月末時点)	令和2年度 (R2.9月末時点)	令和2年度	
	宮崎支部	宮崎支部	宮崎支部	全国
③被扶養者の特定健診受診率を24.7%以上とする。	3.2%	3.5%	18.5% 全国41位	21.3%

＜具体的施策及び今後の方針＞

具体的施策	
<ul style="list-style-type: none"> ・テレビCMをはじめとする広報や、新規資格取得者への受診券送付、受診行動や地域による差などを分析した受診勧奨を実施する。 ・各地域またはショッピングモール等での集団健診の実施に併せて、協定等を基にした自治体がん検診の同時実施を推進する。 また国保会場での特定健診同時実施を行う。 	
上期の実施状況	下期の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・集団健診会場、実施健診機関を拡大 ・受診履歴に応じた勧奨はがきを作成送付し受診勧奨実施 ・無料実施機関を目立つようにした実施機関一覧を作成 ・無料機関へ、ポスター（無料機関であることを明示）作成し送付 ・他県在住者（主に九州内）へ無料機関案内チラシ送付し勧奨 ・新規取得者（一般、任継）への受診券送付による勧奨実施 ・TV、ラジオ出演での受診勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規取得者への受診券送付による勧奨 ・商業施設における集団健診勧奨 ・自治体国保との同時実施（椎葉・西米良・諸塚・日之影・高千穂）

10.データヘルスの着実な実施 ii) 特定保健指導受診率の向上

<KPI及び数値目標>

	令和3年度 (R3.9月末時点)	令和2年度 (R2.9月末時点)	令和2年度	
	宮崎支部	宮崎支部	宮崎支部	全国
①被保険者の特定保健指導の実施率を29.4%以上とする。	5.8%	4.4%	15.6%	15.5%
②被扶養者の特定保健指導の実施率を7.9%以上とする。	0.7%	1.2%	4.4%	13.1%

<具体的施策及び今後の方針>

具体的施策	
<p>【被保険者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診機関及び専門機関（ICT）への外部委託による特定保健指導の更なる推進を図る。また、幹部職員による健診機関への訪問等により実施機関の拡大を図る。 ・健診・保健指導カルテ等の活用により、重点的かつ効果的な保健指導の勧奨を実施する。 <p>【被扶養者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当者への利用券の発券と未利用者への勧奨を実施する。また委託機関による初回面談の分割実施及び支部保健師による実施により実施数拡大を図る。 	
上期の実施状況	下期の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者直営～コロナ禍のため、訪問やZoomによる面談、文書支援を実施 ・被保険者委託～8月に保健指導機関（非契約機関含）会議をZoomにより開催 <p>被扶養者～利用券発券と再勧奨</p> <p>* Zoomによる面談を121件実施 9月集計率で全国4位</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者直営～コロナの状況等注視しながら訪問による保健指導と、Zoomによる保健指導を実施する。 ・被保険者委託～アンケート結果をもとに、健診機関、指導機関へ契約や実施数拡大に向けたアプローチを実施する（上層部から経営者層への働きかけ） ・労衛研実施の7会場での被保険者集団健診会場でのオンライン面談の実施 ・被扶養者～利用券発券 支部契約保健師による初回面談勧奨

10.データヘルスの着実な実施 iii) 重症化予防対策の推進

<KPI及び数値目標>

	令和3年度 (R3.9月末時点)	令和2年度	
	宮崎支部	宮崎支部	全国
受診勧奨後 3か月以内に医療機関を受診した者の割合を11.8%以上とする。	算出時期未達	10.4% 全国19位	10.2%

<具体的施策及び今後の方針>

具体的施策	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数3,000人 ・支部や委託先からの文書や電話による勧奨を実施する。また健診機関による健診当日の血圧高値者への勧奨を実施する。 ○ 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業 ・支部で抽出した糖尿病性腎症者への保健指導を支部や委託先により実施する。 ・CKD受診勧奨の実施。 	
上期の実施状況	下期の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・本部発送後の支部からの電話勧奨：283名 〃 文書勧奨：562名 * 電話勧奨対象については、はがき送付初回該当者（一次、二次）に8月より変更 ・健診機関からの勧奨継続 ・CKD受診勧奨：1,023名に送付し勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> ・本部発送後の電話勧奨、文書勧奨を実施。 ・CKD受診勧奨を実施 (宮崎市、延岡市CKD連携推進会議への参画)

10.データヘルスの着実な実施 iv) 健康宣言優良事業所認定制度の推進

<KPI及び数値目標>

	令和3年度 (R3.9月末時点)	令和2年度
	宮崎支部	KPIの設定なし
健康宣言事業所数を450事業所以上とする。	405社	

<具体的施策及び今後の方針>

具体的施策	
<p>○支部と行政機関及び経済団体等が連携し、健康宣言事業所数の更なる拡大を図る。</p> <p>○健康宣言事業所における健康づくりの支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康に関する情報冊子を配布し、従業員の健康づくりを支援する。 ・健康宣言事業所の健康度合の経年比較用として年度ごとの「健康度レポート」を提供する。 ・健康器具の貸し出しを行うことで、従業員の健康づくりを支援する。 ・宮崎県と連携し、健康宣言事業所へ県の保健師を派遣し健康づくりを支援する。 ・健康宣言優良事業所認定証交付時に健康づくりを取り組んだ「取組事例集」を併せて交付し、掲載希望事業所を支部ホームページ等で紹介する。 	
上期の実施状況	下期の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険委員事業所および健診受診率の高い事業所に対し、文書・電話勧奨実施。(40歳以上10人以上、健診受診率80%以上) ①勧奨チラシ送付 1,466事業所 ②電話勧奨 22事業所 ・アクサ生命、住友生命、東京海上、明治安田との協定締結に基づく連携勧奨。 ・県知事表彰に向けた事業所サポート ・健康経営に関するサポート (健康度レポートの提供、健康機器貸出など) ・業界団体(トラック協会・タクシー協会・バス協会)に対する訪問協局依頼は、まん延防止措置のため下期に延期 ・ルネッサンスとの提携：49名契約 ・7月、10月健康情報誌の発送 	<ul style="list-style-type: none"> ・文書勧奨(40歳以上5~9人、健診受診率80%以上) ・10月 第一生命と連携協定締結 ・健康宣言事業所から提出される「実施結果レポート」の審査・認定作業実施 ・11/10 県知事表彰の選考委員として参画 ・四半期ごとの情報提供に合わせた健康宣言サポート事業案内の実施 ・サポート実施事業所に対するアンケート調査による事業評価実施 ・12月、3月健康情報誌の発送 ・ルネッサンスとの提携：申込者数の推移をみながら、適宜追加施策を模索 ・事例集の作製および配布

11.女性特有の健康課題に対する加入者及び事業所支援

<KPI及び数値目標> 設定なし

<具体的施策及び今後の方針>

具体的施策	
<ul style="list-style-type: none"> ・女性加入者への保健師による健康相談、事業主及び健康管理担当者への健康セミナーを実施する。 	
上期の実施状況	下期の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・保健指導者支部内研修会にて、女性特有の健康課題について、専門家の講義を受ける 8/5 うえやま貴子クリニック 上山医師 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険委員在籍事業所、健康宣言事業所を対象にした「女性特有の健康課題」についてのオンラインセミナー開催 ・保健指導者支部内研修会で事例検討を計画

12. 広報活動や健康保険委員等を通じた加入者等の理解促進

<KPI及び数値目標>

	令和3年度 (R2.9月末時点)	令和2年度 (R2.9月末時点)	令和2年度	
	宮崎支部	宮崎支部	宮崎支部	全国
全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を55.0%以上とする。	54.8%	52.3%	53.4% 全国21位	45.3%

<具体的施策及び今後の方針>

具体的施策	
<ul style="list-style-type: none"> ・支部広報誌以外に、新聞広告、テレビCM、フリーペーパー、ホームページやメルマガジン及び健康保険委員との連携などにおいてタイムリーな広報を実施する。 ・健康保険委員活動の活性化を図るため、研修会を開催する。 ・これまでの活動や功績に対して健康保険委員表彰を実施するとともに、健康保険委員委嘱者数の更なる拡大に努める。 	
上期の実施状況	下期の取組
<p>【広報活動】メルマガ毎月発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇特定健診 <ul style="list-style-type: none"> ・4/1-4/30 テレビCM ・4/1-4/30 ラジオ・テレビ出演 ・4月 YouTubeチャンネル開設 ・7/26 フリーペーパーパームス ・8/5 フリーペーパーきゅんと ・9/6 宮日新聞「くらしの相談」 ◇オンライン資格確認 <ul style="list-style-type: none"> ・5/18 メルマガ臨時号 <p>【健康保険委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康保険委員委嘱推進 (文書勧奨：業態別1,539社・新規適用事業所710社) ・7月、9月 健康情報誌発送 ・宮崎支部「ハンドブック」作製・配布 	<p>【広報活動】メルマガ毎月発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇特定健診 <ul style="list-style-type: none"> ・新聞広告 ・テレビCM ◇マイナンバーの保険証利用 <ul style="list-style-type: none"> ・フリーペーパー ・新聞広告 ◇喪失後受診防止 <ul style="list-style-type: none"> ・新聞広告 <p>【健康保険委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規適用事業所への勧奨 ・11月、2月 オンラインセミナー ・12月、3月 健康情報誌発送 ・宮崎支部「ハンドブック」配布

13. ジェネリック医薬品の使用促進

<KPI及び数値目標>

	令和3年度 (R3.7月末時点)	令和2年度 (R2.7月末時点)	令和2年度	
	宮崎支部	宮崎支部	宮崎支部	全国
協会けんぽ宮崎支部のジェネリック医薬品使用割合 (※)を82.3%以上とする。	83.3%	81.1%	81.9% 全国7位	79.2%

※医科、DPC、調剤、歯科における使用割合（令和2年9月時点）

<具体的施策及び今後の方針>

具体的施策	
<ul style="list-style-type: none"> ・調剤薬局ごとのジェネリック医薬品使用割合等が県内平均と比較して、どのような位置にあるか提示できる「見える化ツール」を使用し、医療機関・薬局関係者へピンポイントでジェネリック医薬品使用促進を働きかける。 ・ジェネリック医薬品の採用選定支援を目的として、地域の処方実績を示した「医薬品実績リスト」を県内調剤薬局へ支部統計資料と併せて送付する。 ・勧奨地域を抽出し、若年層を対象に啓発リーフレット等を送付する。 ・宮崎市と連携し、乳幼児を対象としたジェネリック医薬品使用促進、医療費適正化の啓発を目的に支部作成リーフレットを0～4歳を対象に配布する。 ・ジェネリックカルテを活用して地域ごとのジェネリック医薬品の使用状況を分析し、ジェネリック医薬品安心使用促進協議会・保険者協議会等において発信する。 ・県、県薬剤師会及び自治体等関係団体と連携のうえ「ジェネリック医薬品使用促進セミナー」を開催する。 ・ホームページ、メールマガジン、広報誌等により加入者へ適切な広報を行う。 	
上期の実施状況	下期の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・「医薬品実績リスト」及び調剤薬局ごとのジェネリック使用割合県内の状況を示す「お知らせ」、「支部統計資料」と併せて県内の調剤薬局に配布する予定であったが、不祥事案の影響により下期に延期。 ・後発医薬品安心使用促進協議会参加。 ・セミナーは薬剤師会との調整した結果、中止を決定。 ・宮崎市の乳幼児医療と連携し、ジェネリックチラシを配布。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体（県・薬剤師会等）と慎重に調整の上、県内調剤薬局に向けて情報提供として統計情報および医薬品実績リストを提供する。 ※内容はジェネリック促進というより情報提供に重きを置く。 ・次年度に向けて、医療機関を重点に分析を行う。 ・宮崎市の乳幼児医療と連携し、ジェネリックチラシを配布 ・2月 軽減通知送付予定

14.費用対効果を踏まえたコスト削減等

組

<KPI及び数値目標>

	令和3年度 (R3.9月末時点)	令和2年度 (R2.9月末時点)	令和2年度	
	宮崎支部	宮崎支部	宮崎支部	全国
一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする。	0%	0%	0% 全国1位	15.5%

<具体的施策及び今後の方針>

具体的施策	
<ul style="list-style-type: none"> ・調達や執行は調達審査委員会のもと適切に管理し、引き続き一般競争入札や企画競争入札、見積競争により経費削減を図るとともに、ホームページに調達結果を公表し透明性の確保を図る。 ・調達における競争性を高めるため、一者応札となった入札案件については、入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対する聞き取り調査等を実施し、一者応札案件の減少に努める。 	
上期の実施状況	下期の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札件数3件、うち一者応札 0件 	<ul style="list-style-type: none"> ・一者応札とならないよう、公告期間の長期化・業者への積極的な声掛け ・一者応札案件の事業について、入札未参加の業者に聞き取り実施